

# 健診のお知らせ

当健保組合では、今年度も次のような健診を実施いたします。積極的にご利用いただき、年に一度の健康チェックにお役立てください。

## 健診制度と概要

対象者	A 社員本人	B 被扶養配偶者および 任継者本人	C 配偶者以外の 被扶養者
年齢区分	<p>35歳未満の方</p> <p>→ 一般健診</p> <p>35歳以上の方</p> <p>→ 総合健診</p>	<p>→ 被扶養配偶者・任継者健診 (ウェルネス社健診)</p> <p>※ 35歳以上か未満かで、健診項目が異なります(左ページの表「指定項目一覧」を参照)</p> <p>※ 35歳以上の健診項目は、左ページの表「指定項目一覧」のとおり、日帰りドック並みとなっています。</p>	<p>40歳以上の方</p> <p>→ 法定の特定健診</p> <p>※ 基本項目は、左ページの表「指定項目一覧」をご参照ください。</p>
受診資格	2011年6月30日現在の在籍社員	2011年7月1日現在の被扶養配偶者、任継者本人 ※ 受診時に健保組合の資格があること。また、7月以降任継者になれる方で受診をご希望の場合は、健保組合にご照会ください。	原則として、2011年4月1日現在の被扶養者 ※ 受診時に健保組合の資格があること。
受診期間		2011年9月～2012年2月 ※ 健保組合の案内に従い受診してください。	2011年4月～ 2012年2月
利用方法	「健康管理センター」からの案内に従い受診してください。 ※ 制度の詳細はMS1人事部のホームページ「健康診断」をご参照ください。	<p><b>受診案内</b></p> <p>2011年8月下旬、委託先「ウェルネス社」から、ご自宅宛のDMでご案内します。</p> <p><b>予約締切</b></p> <p>2012年1月31日(火)までに、ウェルネス社へ予約が必要です。</p> <p>※ 受付期間内に申し込んでも混雑により希望する健診機関の予約が取れないことがありますので、ご注意ください。</p>	<p>1 かかりつけ医など任意の診療所等で受診してください。</p> <p>2 受診後、当健保組合所定の申請書に、健診結果と領収書と質問票を添付してご請求ください。</p> <p>※ 制度の詳細は健保ホームページを必ずご参照ください。</p>
費用の負担	事業主と健保組合で分担して負担	左ページの表「指定項目一覧」の項目の健診については、原則として <b>全額健保組合が負担</b>	<b>10,000円</b> を限度に健保組合が実費負担
担当窓口	三井住友海上健康管理センター (きらめき生命は、同社の健康管理推進室)	健保組合	健保組合
その他	事業主との共同事業として実施しています。	<p><b>委託先</b></p> <p>ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 (ウェルネス社)</p> <p><b>医療監修</b></p> <p>日本予防医学協会</p>	

住所に変更があった場合、海上社のe人事ホームページを利用できる方は、身上事項変更手続きにより変更してください。利用できない方については、所管の人事総務担当課にすみやかに変更の届出をお願いします。

2011年度

健診の  
スケジュール



実施内容	日程
①対象者リスト（住所等）の確定	7月1日(金)
②DM（健診案内、医療機関リスト）の発送	8月18日(木)
③コールセンター開設日	8月22日(月)
④業務連絡にてDM未到着の確認	9月初旬
⑤健康診断受診開始	9月5日(月)
⑥7月以降に任継者本人、被扶養配偶者になった方の追加申込締切日	11月1日(火)
⑦DMをなくされた方の再発行依頼締切日	11月1日(火)
⑧コールセンター開設（新規受付終了）日	1月31日(火)
⑨健康診断受診終了	2月29日(水)

被扶養配偶者・任継者健診の指定項目一覧

青色の項目▶ 特定健診基本項目

ウェルネス社（医療監修：日本予防医学協会）

項目	35歳未満	35歳以上
身体計測（身長・体重・BMI）		
血圧測定	○	○
医師診察		
腹囲測定	×	○
視力検査（遠距離）	○	○
尿検査（潜血・蛋白・糖）	○	○
胸部X線（直接撮影）	○	○
胃部X線・内視鏡（自己負担3,150円）	×	○
心電図12誘導	×	○
聴力（1K・4K）	○	○
眼底検査	×	○
腹部超音波	×	○
血液検査 GOT・GPT・γ-GTP 総コレステロール 中性脂肪・HDLコレステロール ZTT・ALP 尿素窒素・クレアチニン 尿酸 白血球数・赤血球数 血色素量・ヘマトクリット 空腹時血糖	○	○
LDLコレステロール・HbA1c	×	○
便潜血検査（2回法）	×	○
婦人科 ※35歳以上限定		
乳がん検査 （マンモグラフィまたはエコー）	×	△ （希望者無料）
子宮がん検査 （内診・頸部細胞診）	×	△ （希望者無料）

\* 年齢区分は当該年度に達する満年齢です。

\* 上記項目以外の検査をした場合は自己負担となります。

右ページの表 B 「被扶養配偶者・任継者健診」の対象で、補完的に**日帰りドック**を選択することもできます。同一年度内に重複しての利用はできません。



年齢区分	35歳以上の方
受診資格	被扶養配偶者・任継者本人（受診時に健保組合の資格があること） ※ 2011年7月1日現在の有資格者で、DM送付対象の方は、極力「被扶養配偶者・任継者健診」をご利用ください。
受診期間	2011年4月～2012年2月
費用の負担	被扶養配偶者 <b>25,000円</b> 任継者本人 <b>35,000円</b> を限度に健保組合が実費負担